

美術科教育学会通信

◆1991年8月6日発行：美術科教育学会本部事務局
〒448 刈谷市井ヶ谷町広沢1 愛知教育大学美術教室内
TEL. 0566-36-3111 (内線) 610 FAX. 0566-36-4338

NO. 4

第14回 美術科教育学会開催案内 (第1次)

- ・期日：1992年3月26日(木)～28日(土)
- ・場所：静岡大学 教育学部
- ・内容：研究発表(全体会、分科会)、講演、懇親会
- ・研究発表の申込み：

1991年12月10日(火)必着で、「発表申込み書」と「発表要旨」とを学会開催大学まで送付して下さい。「発表申込み書」には、発表題、氏名、所属機関、使用機器等を記入し、「発表要旨」は、B5版の規定レイアウトに1000字程度に記載して下さい。詳細は、11月頃に第2次案内でお知らせいたします。また、申込み受け付けは、第2次案内以後とさせていただきます。発表希望の方は、今から御準備下さい。

第14回大会

連絡先 →

〒422 静岡市大谷836
静岡大学教育学部 美術科教育研究室内
美術科教育学会開催事務局 (担当：寺沢、木村)
TEL. 054-237-1111 (内線) 4659、4660
FAX. 054-237-9540

第2回・美術教育を語る会(W・Eの会)の御案内

昨年、11月に神戸において開かれました「美術教育を語る会」を、今年は名古屋で開催する予定です。前回同様に、全国から美術教育に関係する若者(かつての若者も)が多数集まり、飲みながら語りあい楽しい情報交換の場にしようと思っております。大学美術教育学会の最終日の夕方ということで次のような計画を立てています。

◇期日：1991年11月20日(水)午後5時～7時

◇会場：未定(JR名古屋駅周辺で交渉中) 一入費は5,000円くらい。

◆詳細は、後日、美術教育院生協議会から連絡があると思います。

問い合わせ先：〒470-12 豊田市豊栄町9丁目102-1

秋谷 英紀(愛知教育大学・院) TEL. 0565-27-1171

〒305 つくば市下平塚131 桜井AP-5

川路 澄人(筑波大学・院) TEL. 0298-58-0164

第13回美術科教育学会の報告

1991年3月28, 29, 30日の三日間にわたって、宇都宮大学で開かれた大会は、学術的な研究発表の場にふさわしく簡素な運営のうちに熱心な参加・討議がなされました。開催事務局からの指定発表という形で、全体会で発表された3名の方も含めて、47の研究発表がありました。参加費の納入者は188名、懇親会費納入者は125名でした。懇親会には若い人の姿が目立ちました。

総会報告（1991年3月29日・午前9時45分～12時10分、宇都宮大学 教養部）

開催大学の石川毅理事の挨拶と大会運営案内、鈴木寛男代表理事の挨拶と続き、以下の事項が、花篤實総務担当理事の司会の下に審議・報告された。

①第12回大会（福岡教育大学）の事業報告及び収支報告

吉井宏理事より、165名の参加があったこと、学会誌の編集作業の遅れのため、その刊行予定は4月中旬ぐらいになるとの報告があった。収支決算についても、論文掲載料の一部も未収であり、学会誌の印刷費等も未納であるとの説明があった。その後、東山明監査役より会計監査報告があり承認された。

②第14回大会会場大学の決定

鈴木代表理事より、次回開催大学を静岡大学とすると提案され、静岡大学の寺沢節雄会員より受諾する旨の挨拶があり承認された。

③日本学術会議登録に関する報告

竹内博理事より、3月15日に本学会より推薦された鈴木代表理事が、第15期学術会議会員候補者として決定された旨の通知があったこと、教育学では、会員の定員3名のところ38名の候補者がいることなどが報告された。また本学会が、今後、学術会議の広報協力学術団体として活動していかなければならないことも報告された。

④役員選出に関する規程の原案説明とその承認

選挙制度検討委員会の石川毅委員長より「役員選出に関する諸規程」及び「選挙管理施行細則」に関して原案の説明があり承認された。承認された規程の第2条(2)による5名の選挙管理委員は、選挙制度検討委員会のメンバー（竹内博、宮脇理、長田謙一、柴田和豊、石川毅の諸氏）が推薦され、承認された。⇒4頁参照

⑤美術科教育学会会則・細則の一部改正について

本部事務局（愛知教育大学・藤江）より、役員選出規程の制定に伴う会則・細則の改正に関する原案の説明があり承認された。会則の主な改正点は、学会の名称以外の「美術科教育」を「美術教育」とし、第7条に会員の権利を明文化したこと等、細則については、第7条に編集規程の件、第10条で会員資格の会費納入との関係を示したこと等である。今回承認された会則・細則については、本年度中に刊行予定の会員名簿に掲載することも報告された。⇒〔同封の会員名簿の最後頁に掲載されています〕

⑥学会誌編集に関する諸規程の原案説明

編集規程改訂委員会の石川毅委員より、既に、「通信 No.2」で報告された原案に関して説明があった。執筆要領に関して、校正時の加筆・訂正に関する条件が厳しすぎるという疑義が出され、そうした条項が提案された背景などの説明があり、質疑応答の結果、文

言を一部修正することで承認された。⇒7頁参照

⑦本部事務局会計報告及び監査報告

本部事務局（愛知教育大学・丹羽）より、昨年の事務局引き継ぎ以来、会計年度の変更など一部混乱があり、今回は中間報告という形で、本年2月までの収支決算が報告され、寺沢節雄監査役より、会計監査報告があった。

⑧本部事務局からの報告

本部事務局（愛知教育大学・藤江）より、主として学術会議登録に伴う事務手続きの厳正化という観点から以下の報告があった。

- ・1991年2月末現在で、411名の会員がいること。
- ・本年6月には最新の会員名簿を刊行する予定。
- ・学会誌第12号は、印刷部数は400部だが、名簿上の会員数はそれを越えてしまったので、1989年度以後一度も会費納入がない場合や転居先不明の場合はとりあえず送付せず、会員からの連絡を受けてから発送する。
- ・学会発表の申し込み資格は会員に限るという前提から、第13回学会の発表者は申し込み締切時点（1990年12月末日）で会員であったことになるので、実際の会費納入の時期と関係なく、全ての発表者は1990年分の会費を納入しなければならない。
——— この件に関しては、出席者より質問が出されたが、大会開催日と学会会計年度とのズレの調整をどのようにしていくかという今後問題になる。
- ・大会開催事務局の会計報告と本部事務局の会計報告とが錯綜しているので、将来は本部事務局に一本化していく方向で検討する。
- ・本部事務局は実務機関であって、学会の企画・運営に関しては、会員諸氏の提案を受けて初めて活動ができるので、積極的な提案をお願いしたい。

⑨その他

鈴木代表理事より、学会財政の健全化を図るためにも、美術教育に関心のある法人や企業が賛助会員となるように、会員各自で呼びかけてほしいという要望があった。

♡
新入会員の紹介
敬称略

あきない	秋永	清二	(スズ造形スクール)	つじむ	辻村	岳	(千葉大・院)
いしい	石井	昭一	(松山東雲短助教)	つるぞ	鶴園	秀子	(尼崎市・保母)
いしか	石川	誠	(東学大・付小)	なかが	中川	織江	(日本女子大・院)
いたい	板井	理	(大阪市・小)	にいせ	新関	伸也	(山形市・中)
いなば	稲葉	智子	(横浜国大・院)	ねもと	根本	広美	(宇都宮大・院)
いわさ	岩崎	愛彦	(東学大・院)	はやか	早川	育子	(スズ造形スクール)
かんだ	神田	致久	(兵庫教大・院)	ひの	日野	陽子	(姫路学院短・講)
きむら	木村	素	(静岡大・助教)	ひらた	平田	祥子	(横浜国大・院)
こばや	小林	和男	(新潟市・中)	ほたに	穂谷	あつ	(尼崎市保育所長)
こん	今	香	(上越教大・院)	ほりう	堀内	啓二	(名古屋造短教授)
すずき	鈴木	洋一	(日立市・中)	まきた	牧田	栄子	(明石市・保母)
すずき	鈴木	善江	(横浜国大・院)	みやぎ	宮城	喜佐子	(スズ造形スクール)
すずき	鈴木	佐知子	(横浜国大・院)	ゆうき	結城	葉子	(上越教大・院)
そん	孫	玉方	(三重大・院)	わたな	渡邊	津雪	(横浜国大・院)
たかく	高久裕一郎		(栃木県立・高)				以上、29名

1991年5月18日（土）、東京学芸大学に於いて、第1回選挙管理委員会を開きました。その結果、役員選挙についてつぎのような実施予定を決めましたのでお知らせします。

1. 選挙公示

公示については、「通信」に、この報告を載せることでそれに代え、選挙人名簿の縦覧やそれについての異議申し立ては、事実上、実効性を期待できず、技術的にも困難なので、行わないことにする。

2. 選挙通知

1991年11月11日（月）に、選挙通知、被選挙人名簿（投票用紙を兼ねる）を会員宛てに発送する。

3. 投票用紙

投票用紙は被選挙人名簿を使用し（理事選出規程第1条）、被選挙人は1991年3月29日現在の会員名簿に記載されている正会員とする（第13回美術科教育学会総会に於いて決定）。

4. 投票

投票用紙受領の日から1991年12月2日（当日消印有効）までに、美術科教育学会選挙管理委員会宛てに郵送。尚、郵送料は投票者負担。

5. 開票

1991年12月7日（土）、東京学芸大学にて。同日中に、理事として選出された会員に郵送によりその結果を通知する。

6. 補充理事の選出

1991年12月21日（土）に、選出理事による理事会を選挙管理委員会が招集し、補充理事について審議を願う。選挙管理委員会は、選出理事から補充理事の通知を得て、補充理事として選出された会員に郵送によりその結果を通知する。

7. 新理事の発表

選挙管理委員会は、第14回美術科教育学会総会（1992年3月予定）に於いて選挙結果を報告し、承認を得た後、解散する。

尚、第2回選挙管理委員会は、8月29日（木）、「べんてる」会議室を借用して行い、選挙の通知文、投票用紙（被選挙人名簿を兼ねる）を確認して、上記2. の発送に遺漏がないように準備を整える。

美術科教育学会・理事選出規程（一部抜粋）

第1条 理事の選出は次の各号によって行う。

- (1) 正会員の投票により15名を選出する。投票は被選挙人名簿を投票用紙に替え、名簿中より、意とするもの7名までに○印を付し、郵送することとする。
- (2) (1)によって選出された理事の合議により、理事会の構成に必要なと認められる投票による選出理事数を超えない若干名を理事として、正会員の中から委嘱することができる。（第2～4条は省略）

美術教育関係・博士課程修了論文の紹介

本学会の会員である、次の2名の方が、美術教育関係の論文で「博士」の学位を取得されましたので紹介いたします。静岡大学での第14回大会で、博士論文をめぐる企画を企画中のことですので、ここでは概略だけを紹介いたします。

◆赤木 里香子(あきりか)氏(1991年3月：筑波大学大学院・博士課程修了)

論文題「自然巻の変遷を指標とする美術教育の史的研究

—1870～1920年代における描画教育と自然観—

本論文は、日本の近代学校教育体系に描画に関する科目が登場し、定着していく美術教育の黎明期、すなわち1870年代から1920年代までを対象に、美術教育の歴史を新たな角度から照射しようとするものである。序論においては、「自然」という問題を扱うための座標軸を示して、研究の中心的課題を表明する。本論においては、描画教育成立の強い構造要因として、西欧近代科学の対象である「自然」概念の移入に着眼し、その受容とともに、近代的な美術観・子ども観が派生していった過程を、3部構成によって追求している。「自然」をキーワードとするとき、描画活動の教育的意義は、客体である「自然」を感覚し認識することと、主体である子どもの「自然」を表出することの間を揺れ動いて来たことが明らかになる。その根底にある「自然」の見方、捉え方に留意し、欧米との比較も試みつつ、自然観の変遷と、描画教育に関する個々の事実との関連を、教育ジャーナリズムを中心とする資料を駆使して読み解いて行く。(公開口頭発表・案内より転載)

筑波大学の宮脇理教授のお話では、1976(昭和51)年に発足した筑波大学・芸術学研究科で、赤木氏は4人目の課程修了による学術博士の取得者であるとのことでした。

◆金田 卓也(かねたけ)氏(1991年3月：東京芸術大学大学院・博士課程修了)

論文題「発展途上国：ネパールにおける造形教育の目的と方法」

本研究は、これまで実施してきたネパールでの現地調査の結果に基づいており、まずネパール社会の抱える問題と教育について考察し、次にネパールにおける造形教育の問題点の分析と考察を行った。そこでは造形教育に関する歴史的考察を踏まえて、造形教育科目の現行カリキュラムの分析と教育現場における造形教育の実施状況の分析を行い、学校教育の中での造形教育の問題点を明らかにした。本研究は、現在先進国で行われているような造形教育をそのままネパールに適用しようとする意図しているわけではない。先進国型の造形教育の概念にとらわれず、造形教育を生活に根ざしたものにするためには、子供たちの造形活動を実際の生活の中から捉え直す必要がある。そこで、生活環境の大きく異なる都市・山地・平原という3地域に分けて、生活の中における子供たちの造形活動を調査し、比較考察した。そして、子供たちの生活に深く関わっている自然素材を活用した実験的な授業を試みた。この実験的授業の計画と実践自体が、本研究の仮説設定と検証の過程であり、方法論的には、実験的授業の結果を分析し、その結果を再び授業にフィード・バックさせていくという、ひとつのアクション・リサーチの方法といえる。

(博士論文レジュメより一部抜粋)

金田氏からは、ご自身の手になるネパールを舞台にした絵本等も本部事務局に送っていただきましたが、今回はスペースの関係で、論文要旨の紹介のみとなりました。

第14期最後の総会終わる

平成3年6月 日本学術会議広報委員会

日本学術会議は、去る5月29日から31日まで第111回総会を開催しました。今回の日本学術会議だよりでは、その総会で採択された勧告を中心に、同総会の議事内容等についてお知らせします。

日本学術会議第111回総会報告

日本学術会議第111回総会（第14期・第7回）は、平成3年5月29日～31日の3日間開催された。

総会冒頭に逝去された大谷茂盛、石原智男両会員の冥福を祈り黙禱を捧げた。会長からの経過報告の後各部・各委員会の報告があった。続いて規則の一部改正1件、国際対応委員会の設立等運営内規の改正1件、申し合わせ2件、勧告1件、要望1件、対外報告等3件、計9議案の提案があった。これらの議案については、同日午後の各部会での審議を経て、第2日目の午前採決された。

なお、総会前日の午前には連合部会を開催し、これらの議案の説明、質疑を行った。また、総会に平行し、第1日目の夕方には第771回運営審議会が開催されて、これら議案についての各部の審議状況が報告された。

第2日目の午後は、「ポスト湾岸をめぐる諸問題」について自由討議が行われた。

第3日目の午前には各特別委員会が、午後には各常置委員会が開催された。

今回の総会では、「大学等における人文・社会科学系の研究基盤の整備について（勧告）」と「公文書館の拡充と公文書等の保存利用体制の確立について（要望）」が採択され、同日（30日）午後、内閣総理大臣に提出され、関係各省に送付された。

日本学術会議としての国際対応組織の問題は、前期からの懸案事項であったが、今期においてもこの問題は新たに増幅され、国際対応委員会を当分の間設立することが決まり、それに伴い運営内規の一部を改正することとなった。

対外報告としては、「人間活動と地球環境に関する日本学術会議の見解」を「人間活動と地球環境に関する特別委員会」が、「医療技術と社会に関する特別委員会報告—脳死をめぐる問題に関するまとめ—」についてを「医療技術と社会に関する特別委員会」がまとめ採択された。また、会長提案のバイオテクノロジー—国際科学委員会及び国際微生物学連合への加盟も採択された。

「ポスト湾岸をめぐる諸問題」についての自由討議は、大石泰彦副会長の司会で、はじめに話題提供として第2部の西原道雄部長、第2常置委員会の星野安三郎委員長、平和及び国際摩擦に関する特別委員会の川田 侃委員長がそれぞれ部・委員会の審議状況を報告した。それに基づき、会員間での意見交換が行われた。

大学等における人文・社会科学系の研究基盤の整備について（勧告）

国家・社会の健全な発展は、人文・社会科学と自然科学のバランスのとれた学術研究の成果が常にその土壌となっている。ところが、戦後の我が国では、自然科学の急速な進展に比して、人文・社会科学がそれに対応できない状況にある。それは、大学等における人文・社会科学系の研究基盤が整備されないまま放置されていたことに起因する。その上、これからの我が国は、国内的には広く生涯教育を推進し、国際的には各国との研究交流や留学生の受け入れなどを一層積極的に行うことを要請されている。すでに日本学術会議は、第13期において「大学等における学術予算の増額について（要望）」などを要望しており、これを踏まえて第14期では、さらに、主として自然科学系の「大学等における学術研究の推進について—研究設備等の高度化に関する緊急提言—（勧告）」の勧告をした。それに続いて、ここに人文・社会科学系の大学等における研究基盤を早急に改善し、整備するよう勧告する。

まず、人文・社会科学系の研究基盤を改善し、整備するためには、研究に関わる人的構成の強化を必要とする。したがって、なによりも研究者の増員が必要であり、それに関連して、特に若手研究者の養成と研究補助者の増員が求められる。今日、人文・社会科学も自然科学と同様に、研究分野が細分化されるとともに総合化も図られ、それに伴って新しい分野が開発され、それぞれの分野において総合的かつ多面的な研究方法が採られるようになったからである。

また、国内外でのフィールド・ワーク等の研究調査や外国人研究者の招へいなどがより活発に行われるためには、研究費の大幅な増額を必要とする。なお、国公立大学等における研究費の実験系と非実験系による区分は適正な基準により是正する必要がある。

さらに、人文・社会科学系の研究基盤の整備には、図書や資料の収集・保管など学術情報の充実が要求される。それを充たすには、それぞれの研究室における情報処理機器を整備・充実するとともに、図書館・情報センターなどの学術情報機関の拡充を図るべきである。その際、情報処理機器の購入と維持のために相対的に図書購入に当てる費用が圧迫されてはならず、図書費全体についても特段の増額が必要である。

I. 投稿規程

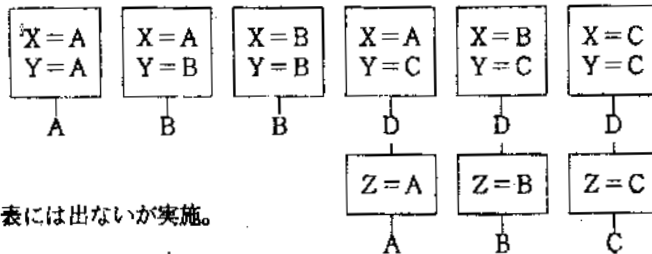
1. 本学会会員に限って、本学会誌（『美術教育学』）に投稿できる。
2. 投稿論文は、主として、本学会大会での口頭発表に基づく美術教育に関する研究論文で未発表のものに限る。
3. 応募に際しては、別に定める執筆要領並びに編集事務局案内に従い、完成原稿を提出する。
4. 論文の採否は、編集委員会の議を経て決定される。
5. 採否等に疑義がある場合には編集委員会に申し出ることができる。
6. 応募論文並びにその他の原稿は原則として返却しない。
7. 原稿送付先は、当該年度の学会誌編集事務局とする。

II. 編集規程

1. 本学会誌『美術教育学』は年一回以上発行する。
2. 掲載論文は会員からの公募を原則とする、主として、本学会大会での口頭発表に基づく美術教育研究論文とし、未発表のものに限る。
3. 論文掲載の採否は、編集委員会の議を経て委員会がこれを決定する。
4. 論文の査読は、編集委員、並びに編集委員会から委嘱された会員によって行う。
5. 論文の査読は、以下に示すフローチャートに従って行われる。

X, Y, Zは審査員

- A: 採用
 B: 条件付採用
 C: 不採用
 D: 再査読
 E.: Bの再査読、この表には出ないが実施。



6. 採否の結果、その理由等は編集委員会が各執筆者に伝え、疑義がある場合には、同じく編集委員会がそれを受け付け処理する。
7. 編集実務は各年度の学会開催事務局が担当する。
8. 執筆要領は別に定める。

III. 執筆要領

具体的な執筆要領に関しては、以下の原則を踏まえた上で、学会誌編集事務局の指示に従うこととする。

1. 投稿論文は完成原稿とする。
2. 校正は、原則として2校まで著者校正とする。
3. 校正は、編集委員会の指示、並びに誤字・脱字の修正の範囲にとどめる。

1 会員名簿を発行しました

この『通信』に同封して、『美術科教育学会・会員名簿』をお送りします。今年の6月現在で一応まとめてみましたが、まだ不完全なものです。転居先不明で郵便物が返却されて来た方も〔不明〕として載せてあります。転居先など御存知の方は、本部事務局までお知らせ下さい。また、賛助会員は現在のところ、1名のみですが、賛助会員に関する規程を整備して、広く参加を呼びかけていく方針です。なお、「会則・細則」も、名簿の後ろに載せましたので、あわせて御覧下さい。

2 会費納入についてのお知らせ

1991年度分(91.1~91.12)会費の納入をお願いします。既に91年度分を納入された方も若干いますが、それ以外の会員は、同封の振込用紙にて納入をお願いいたします。特に、1989年度分も含めてそれ以来一度も会費を納入されていない方は会員資格の問題と関わって来ますのでご注意ください。個人別の会費の納入状況は、この『通信』が同封された封筒の宛名が書いてあるタック・シールをご覧ください。氏名の左下に半角の数字が打ち出されています(一部手書き)。その見方は、以下の通りです。

住所
氏名 様
00, 90, 91 ←会費納入状況

- ◆ 0 : 未納, 00 : 未入会、西暦年: 納入済み年度
例① 0 --- 1989年以來、一度も納入されていない
例② 89, 90, 91, --- 91年度まで納入済み
例③ 00, 90, 0 --- 90年度入会納入、91年度未納
例④ 00, 00, 91 --- 91年度入会納入済み
例⑤ 89, 0, 0 --- 89年度のみ納入、後は未納

なお、89年度分に関しては、旧・学生会員の方は2,000円、正会員は5,000円、90年度分は新規程への移行期間で一律3,000円、91年度以降は全員4,000円となります。89年度以降まとめて納入される場合、旧・学生会員は9,000円、正会員は12,000円となります。すみやかな納入に御協力をお願いします。

会計処理も、パソコンを使い始めましたが、手違いがあって会員の皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと思えます。納入済みのはずなのに未納となっている場合には、お手数でも、領収書や振込用紙の控えのコピー等をお送り下さい。本部事務局へのお問い合わせはできるだけ、葉書・封書などの文書をお願いいたします。事務局のある愛知教育大学・美術教室も教室事務官が不在がちで、電話連絡が伝わらないことがあります。

また、学会誌(『美術教育学』第12号)は、89年度以來会費納入もなく連絡のない方にはお送りしてありません。それまでの号は、原則として会員名簿に載っている方には、開催大学より送られていると思います。12号に関しては継続会員(90年度以前の入会者)に限り、会費が納入され次第、お送りします。振込用紙には必ず、〇〇年度分会費と御記入下さい。91年度に入会された方は次号(来年3月発行分)からの送付となります。

会費郵便振込先:〔加入者名〕 美術科教育学会本部事務局会計部
〔口座番号〕 名古屋 4-7814